

第13回滋賀県景観審議会広域的景観形成検討専門部会 議事概要

●日時：平成30年7月11日（水曜日） 14：00～15：15

●場所：滋賀県庁 北新館3階 多目的室3

●内容：〔議事〕

内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた課題検討について【諮問事項】

〔報告〕

視点場の整備とPRについて

●出席委員：青山香菜委員、川崎雅史委員（部会長）、佐伯祐二委員、外園光江委員、平井利佐委員、福谷晃委員
（7名中6名出席）（50音順）

●議事に関する意見および質問ならびに事務局回答要旨：

（注）委員の意見または質問は○、事務局の回答は◆

【質疑応答】

〔議事〕内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた課題検討について【諮問事項】

- 視対象が10km以上離れている場合には、見かけ高さの1/3を超えるかどうかで判断されているが、「膳所公園から眺める、近江大橋、三上山」のように、視対象が独立峰の場合、その稜線を少しでも建物が遮ってしまうと、景が失われてしまう。こういった景の重要性に関して、極めて「要協議」に近いものとして扱えないか。
- ◆ 実際に現場を確認したところ、現在駐車場である部分にも今後建物等が建ってくるおそれは十分にあると考えられることから、「要協議」とすることで、今回認識を改めている。
- 1次・2次判定の際には、扇形の中心線上にある土地利用規制等の状況だけで判断しているのか。扇形の範囲全体を考慮できているのか。カシミールの断面図は、扇形の中心線でのものか。
- ◆ 1次・2次判定は扇形全体を見て判断している。断面図は中心線でのものである。
- 「近江舞子浜から眺める、松林、比良の山並み」などは地形の起伏が激しいところだが、地盤の高いところに建物が建つ場合、視線に対してどのような整理をしているのか。

- ◆ 視線のラインは決まっているので、起伏によって地盤が高くなれば、その分制限がかかる建物の高さは低くなる。
- 現時点ではルート2となっている景でも、地形に起伏がある場合はルート3や要協議となる可能性があるということか。
- ◆ その通り。
- 遠くから見れば目立たない80m・90mクラスの建物も、近くで見れば非常に大きな影響がある。この審議会の範疇ではないかもしれないが、80m・90mクラスの建物が建つことそのものがどうなのか。
- ◆ 近景・中景・遠景の中で、眺望景観では遠景を取り扱っているので、近景については担当してる市町がどう制限をかけていくのかという議論になる。
- 近景だけでなく中景においてもかなり影響があるはず。琵琶湖が広いのでそこは許容できると考えるのか、県としてどのように全体を扱うのかについて、考えておくべき。
- ◆ 県は「眺望景観」を扱っているが、66景を推進していくためには、近景・中景をどうしていくのかを市町とも一緒に考えていかなければならないと考えている。最終的に、例えば66景をもとに景観影響調査を行うとなれば、市町の条例・景観計画等で定めていただくことにもなるため、今後景観行政団体協議会でも議論すべき事項と認識している。
- 「眺望」は一つの「利権」でもあるが、眺望の良い建物が林立すると、後ろに背景として見えていたものが見えなくなったり、失われる眺望が大きくなるということもある。全体のバランスをとった建物の高さや湖の見え方というものは非常に重要なこと。
- ◆ その点にも配慮して検討を続けたい。
- 今回の意見等を下記のとおり整理する。
 - 1) 今回の判定で要協議とならなかったところでも、将来にわたっての課題が見受けられる景もあるため、慎重に判断をすること。要協議となった景については、景観行政団体協議会との協議調整の中で、県としての意見を踏まえ、慎重に調整すること。
 - 2) 地形の高さや起伏も考慮した規制とすることを確認した。
 - 3) 眺望景観の観点からは拾いきれない部分についても、県全体として琵琶湖の景観をどう考えていくのか、県として市町と協議されたい。
- 以上について、事務局で精査し、内陸部に及ぶ広域的景観形成について現行の土地利用規制では不十分なところの確定作業等に活かされたい。
- 全体会への審議結果報告としては、内陸部に及ぶ広域的景観形成について現行の土地利用規制等で不十分なところについては、今後、景観行政団体協議会と協議・調整し、対策を検討する、ということできるといってよいか。
- (委員各位ご異議なし)
- ◆ ここまでの審議を踏まえ、全体会への報告(案)を提示する。

「琵琶湖を中心とした広域的で一体的な県土の景観形成のあり方について審議した結果、内陸部におよぶ広域的景観形成について、現行の土地利用規制等で不十分なところが認められることから、県は、景観行政団体である市と協議・調整し、対策を検討すること。」

- （委員各位ご異議なし）
- この内容で全体会に報告することとする。

〔報告〕 視点場の整備・PRについて

- 視点場として出来上がっているのはどの程度あるのか。看板のデザインや色目、文字の量などについてはこれで決定か。周りが自然なので、アースカラー中心にしては。
- ビワイチのサイクルスポットといったものとも66景をうまく関連付け、十分な精査のもと、効果的なPRを実施されたい。
- ◆ 今回提示したものは視点場の整備イメージであり、現在、大津市と草津市でそれぞれ2箇所ずつ整備されている。こういった動きを県全体に広げていくべく、今年度から統一ロゴや看板について検討していきたいと考えている。デザイン等については今回いただいたご意見も踏まえ、ワーキンググループの中で検討していきたい。